

堺市行政情報化指針の概要

本指針は、近年のITの進展などの状況を踏まえて今後の堺市における情報化の方向性を示したものです。

行政情報化指針の考え方

行政情報化を進める理由

- 【1】 情報化による市民サービスの向上
- 【2】 情報化に対応した基盤整備の推進
- 【3】 情報化による行政改革

指針策定の趣旨

- ・円滑・効率的な地域経営に不可欠な行政改革の一環として、行政内部の情報化を着実に整え、その基盤を住民サービスやまちづくりに最大限活かす。
- ・本指針によって本市が行政情報化にどう取り組んでいくかを明確にし、効率的で透明性の高い行政経営に向けた市の姿勢を市民の皆さんに知っていただく。

行政情報化の基本理念

透明性の高い情報化

住民や事業者をパートナーとして念頭に置き、ITを積極的に活用したより良い相互関係の構築、透明性の高い行政の実現を図るツールという視点で考えます。

共有する情報化

各職員が持つ情報が活発に流通・共有されるような基盤・仕組みの整備を進めます。

ITを活用した市民サービスの向上

計画年次における実現可能性の高いサービスを検討する。また、費用対効果を重視し、より低廉で職員の事務効率が向上する、利用頻度の高いサービスの整備をめざします。

情報機器を持たない、また、操作に不慣れな市民にできるだけ配慮し、全市民がIT革命の恩恵を受けることが出来るような情報化をめざします。

費用対効果と実現可能性を重視した情報化

簡単でわかりやすい情報化

行政情報化の基本構想

【基本構想1：市民と行政との情報のやり取りの活性化】

- ・ ITを活用して、市民の意見、ニーズを十分に把握します。
- ・ 行政サービスのメニューを市民により判りやすい形で提供します。

行政情報メニューの充実・・・行政情報の検索・入手を容易にする

収集した情報の活用と万全な個人情報の保護対策。

ホームページ作成基準の明確化・・・市民の要望の高い情報を迅速にホームページに公開

市民参画を促進・・・電子メール、電子掲示板等を利用した市民との情報共有と、市民からの提供情報に対する迅速に対応できる体制を整備。

インターネットの活用・・・パブリックコメントや事務事業評価を行う上でのアンケート収集。

アクセス手段の提供・・・自宅にインターネットへのアクセス手段を持たない人でも利用できる

観光や産業への寄与・・・堺市外へも魅力的な情報を提供。

【基本構想2：行政経営の効率化と行政能力の向上】

- ・ 庁内で分散されていた情報を、ITにより共有化・連携させることにより、業務の効率化と行政活動のスピードアップ及び行政能力の向上を図ります。

行政活動のスピードアップ・・・一人一台パソコンの情報装備、最新のIT環境の維持、職員のスキルアップ。

効率的な内部事務の運用・・・内部管理情報、都市情報及び住民情報の連携。

地域情報との連携・・・地域情報化とのデータ共有が出来る体制。

情報共有を行う仕組みの充実・・・メールや掲示板等のグループウェア機能の活用。

組織体制の整備・・・蓄積された情報の安全性と信頼性の向上。

【基本構想3：電子市役所実現に向けた基盤作り】

- ・ 国レベルで進められている行政の電子化に対応し、申請・届出、調達等の電子化、ネットワーク化に向けた基盤作りを促進し、住民サービスのノンストップ化とワンストップ化をめざします。

電子認証の仕組み作りを促進・・・国および府と連携し、今後の電子行政の基盤とする。

ICカードの積極的な活用

電子調達の実現をめざす・・・インターネットによる業者登録、調達情報、入札、開札結果開示等。

電子申請実現をめざす・・・様々なアクセス手段によりノンストップ・ワンストップサービス実現。

事務の短縮化や自動化・・・情報の共有や内部処理の効率化。

福祉、医療や教育において情報の共有化、有効活用を実現・・・関連組織間のネットワーク化。

計画遂行における留意点

推進体制

・強力な推進体制

庁内で統一的に情報化を進めるためには、特定の業務範囲にとらわれず、方針を明確にして協力を推進する必要があります。

・ワーキンググループの設置

具体的な検討においては、庁内の各部課から広く意見を求めるとともに、職員、有識者、メーカ技術者等によるワーキンググループを設置し、様々な課題を並行して検討する必要があります。

セキュリティ

・インターネットセキュリティ

- ・ソフトウェアの最新情報の収集とソフトウェア更新
- ・通信の暗号化等新しい手法の研究や実施に向けた検討を進めていき、更なる安全対策を施します。

・認証

今後、総合行政ネットワークによる他の行政機関とのやりとりや、電子市役所への展開を考慮した場合、公開鍵方式による認証(PKI)も検討する必要があります。

個人情報保護

・個人情報保護条例の制定

現在マニュアル処理も含め、自己情報コントロール権に配慮した個人情報保護条例の策定について検討を行っています。

職員のスキルアップ

- ・各部門に配置した情報化推進員に対する推進員研修を充実するのと並行して、順次全職員に広く入門研修から一般アプリケーション研修まで拡大していきます。
- ・研修の内容によって、外部の教育専門会社を積極的に活用し、短期間で質の高い教育をめざします。